

小学生の自転車の乗り方

ぜんしょうがっこう じてんしゃ の かた きそく どういつ
全小学校の自転車の乗り方について、規則を統一しました。

ルールをまもって楽しく安全に乗りましょう！



1年生と2年生は・・・家の庭や公園でしか乗れません！

3年生は・・・交通教室の後、校区内でしか乗れません！

4年生以上は・・・保護者の判断及び責任のもと、町内の公共施設まで乗ることができます。



※公共施設とは、スポーツセンターやB&Gプール、金魚と鯉の郷広場、未来館・図書館、児童館や中央公民館などです。

まも
守ろう！

じてんしゃあんぜんりよう
自転車安全利用

ごそく
五則

- 1 じてんしゃ しゃどう げんそく ほどう れいがい
自転車は車道が原則 歩道は例外
- 2 しゃどう ひだりがわつうこう
車道は左側通行
- 3 ほどう ほこうしゃゆうせん しゃどう よ じょうこう
歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 あんぜん まも
安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメット ちゃくよう
着用

次のことを 守ろう

1. 並んで乗らないこと
2. 寄り道はしないこと
3. 自転車は正しく駐輪場に止めること
4. 二人乗りはしないこと

『心がけよう！』

(1) 日頃から自転車の整備をして、乗る前にも点検しましょう

・ブレーキは利きますか？ ・ライトは点きますか？ ・ベルは鳴りますか？

(2) 万一の事故に備え、個人賠償責任保険等に参加しておきましょう

子どもの事故は自転車に乗っている時が一番多いです。家族で話し合っ事故がないようにしましょう。